

高度手術の実施体制及び術後のフォローアップ体制について

大阪市立総合医療センター消化器外科は、2026 年度診療報酬改定において新設された「外科医療確保特別加算」の施設基準を満たし、適格な届出を行っております。当科における高度手術の実施体制および地域の医療機関との連携によるフォローアップ体制についてご案内いたします。

1. 対象手術の実施体制について

当加算は、長時間・高難度の消化器外科手術を安全に提供する体制に加え、質の高い医療の継続に向けた人材育成や勤務環境整備を行っている医療機関が認められる制度です。当科では以下の体制のもと、安全で質の高い医療を提供しています。

- **高度な低侵襲手術の積極的導入**：胃がん・大腸がん・食道がん・肝胆膵疾患などを対象とした高難度手術を多数実施し、ロボット支援手術や低侵襲手術を積極的に導入
- **24 時間救急医療体制**：急変や緊急手術に迅速に対応できる体制の構築
- **多職種による周術期管理**：医師、看護師、専門スタッフが密に連携した手厚い周術期管理の実施

2. フォローアップ体制について

地域の医療機関の先生方と、紹介から手術、術後フォローアップまで密接に連携しながら、患者さんが住み慣れた地域で安心して治療を継続できる体制を整えています。術後の状態に応じた連携フローは以下の通りです。

術後経過が良好な場合：

地域の医療機関にて術後フォローアップ検査を実施します。

リハビリテーション・生活環境整備に時間を要する場合：

地域の医療機関への転院を含めた治療・支援を行います。退院後も、当院にて術後の定期フォローアップ検査を継続します。

体調急変や異常所見・増悪が認められた場合：

連携先病院から当院へご紹介いただき、速やかに精密検査を実施します。また、緊急時には当院外科のオンコール担当医へ連絡できる体制を整え、緊密に連携して対応します。